

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

ストーブ、暖炉の灰の 取り扱いにご注意を

ストーブや暖炉などの灰は、火種が残っていると、火災の原因になり非常に危険です。灰全体を濡らして完全に消火したことを確認し、家庭ごみ用指定袋に入れて家庭ごみ収集日に出してください。灰を濡らすことで、飛散防止にもなります。

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(863)6631

電子申請・届出サービス をご利用ください

市への申請や届出の一部をインターネットで行うことができます。ホームページは、「秋田市電子申請」で検索してください。

●申請・届出ができるおもなもの

★乳がん検診の集団検診とマンモグラフィ検査／★市民の声／★ふるさと納税／高齢者・障がい者世帯の間口除雪登録／市役所見学水道使用届、水道使用中止届／食品関係廃業(休業)届出／消費生活出前講座申込書／防災訓練申込書／道路占用者住所・氏名等変更届／介護予防サービス計画作成(変更)届出／居宅サービス計画作成(変更)届出／介護保険負担限度

額認定申請

*★印は、携帯電話、スマートフォンからもご利用できます。左記のQRコードからどうぞ。

●問い合わせ 専用コールセンター
☎0570-0015353(市役所開庁日の午前9時～午後5時)



↑QRコード

スマートフォンの安全な 使い方を心掛けましょう

◆セキュリティ対策が重要 スマートフォン(スマホ)は、携帯電話ではなく通話機能がついたパソコンです。ウイルス対策ソフトの導入・更新は忘れずに行いましょう。

また、OS(基本ソフト)の更新通知などにも速やかに対応を

◆フィルタリング対策を 無線LAN(Wi-Fi)接続では、通常の

フィルタリング(不正な情報などを選別し、閲覧できないようにする機能)がきかない場合もあります。特に子どもが使う場合は、携帯電話会社が提供するフィルタリングソフトを利用しましょう

◆データや個人情報を守るために 提供元が信用できない怪しいアプ

リの購入はやめましょう。また、スマホで撮影し、位置情報が付いたまま写真をブログなどに掲示すると、撮影場所などが特定されることがあるのでご注意ください

◆その他 個人情報を用意に書き込まない、不審なサイトにはアクセスしない、心当たりのないメールは開かないなど、普段から取り扱いには注意しましょう

●問い合わせ 市民相談センター
☎(866)2016

障害福祉サービス事業 の条例改正にご意見を

次の条例の一部改正について、2月5日(水)までご意見を募集しています。回答は後日、市ホームページで公表します。詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。
☎(866)2093

条例▼秋田市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例

閲覧場所▼障がい福祉課(市福祉棟1階)、資料閲覧コーナー(市庁舎1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター

*市ホームページでも閲覧可。

意見の提出方法▼閲覧場所にある用紙に必要事項を書いて回収箱に投函するか、住所、氏名、電話番号

要介護・要支援認定者の 障害者控除

65歳以上で、次の条件をすべて満たすかたは、申請により「障害者控除対象者認定書」が交付され、所得税、市・県民税の申告の際、障害者控除を受けることができます。

対象者▼

- 1 要介護、または要支援認定を受けているかた
- 2 認知症や障がいの程度が市の判定基準を満たすかた
- 3 ①②のいずれかに該当するかた
 - ①障害者手帳などの交付を受けていないかた
 - ②障害者控除が適用される障害者手帳などの交付を受け、特別障害者に準ずるかた

申請方法▼

対象者の印鑑(対象者以外が申請する場合はそのかたの印鑑も)を持って、介護保険課(福祉棟2階)、河辺・雄和の各市民サービスセンターへ。審査結果は後日郵送します

●問い合わせ

介護保険課 ☎(866)2407

●人口▶320,146人(-114) …11月分 出生▶173人
 ・男▶150,498人(-92) 死亡▶278人
 ・女▶169,648人(-22) 転入▶458人
 *1年前の人口▶321,764人 転出▶467人
 ●世帯▶134,157世帯(-7) ()内は前月比

新庁舎建設工事にともない、1月上旬から、市役所駐車場の一部が使用できなくなりました。ご来庁の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新庁舎建設室 ☎(866)8915

*詳しくは、次回広報あきた2月7日号でお知らせします。

秋田駅東地区の市有地を売却します

市有地を一般競争入札で売却します。現地案内は2月14日(金)。集合時間は、秋田駅東地区土地区画整理工事事務所へお問い合わせください。☎(834)2204

土地の所在：面積・最低落札価格

① 手形字山崎16ブロック1ロット
 : 152㎡・1千155万2千円

② 手形字山崎18ブロック1ロット
 : 118㎡・651万3千600円

入札日時・会場▶2月19日(水)午前10時(受け付けは9時から)、同工事事務所2階会議室で。入札保証金は入札額の100分の5以上

子ども未来センターで婦人相談員を募集

子ども未来センター(アルヴェエ5階)では、女性が抱えるさまざまな悩みや問題に電話や面接で相談に応じ、自立支援のための助言指導を行う婦人相談員を1人募集します(非常勤嘱託)。勤務は週4日。就業時間、勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。応募資格▶教諭・保育士・看護師・臨床心理士などの資格があり、その経験があるかた

採用期間▶4月2日〜来年3月31日

申込方法▶子ども未来センターから所定の申込書を入手の上、自己PR書(任意)と資格証明書の写しを添えて、2月3日(月)から21日(金)までに郵送またはご持参ください

*申込書は市ホームページからダウンロードできます。
 〒010-8560
 東通仲町4番1号アルヴェエ5階

子ども未来センター

●問い合わせ 子ども未来センター ☎(887)5340

学習費用や給食費などを支援します

市内の小・中学校に通うお子さんがいる家庭で経済的に困りかたは、学習に必要な費用や給食費などの一部を援助します。詳しくは、学校で配布する「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

●問い合わせ 学事課 ☎(866)2243

がん検診を受けましょう



医療機関で行う次の①〜④の検診は2月で終了します。受診できる医療機関は「秋田市の健診ガイド」、または市ホームページをご覧ください。

■()内は対象者です。3月31日時

点の年齢：①大腸がん検診(40歳以上)②子宮頸がん検診(20〜39歳の女性、40歳以上で今年度偶数歳の女性、無料クーポン券があるかた)③前立腺がん検診(50歳以上の男性)④歯周疾患検診(30・40・50・60・70歳のかた)
 *秋田市国保加入者は、①〜③の検診が無料です。

乳がん検診は日程残りわずか

対象▶①3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性 ②無料クーポン券があるかた

マンモグラフィ撮影日程(視触診検査は、後日受診してください)

中通健康クリニック：2月18日(火)

までの火・水・金曜日

中央健診センター(川尻町)：1月27日(月)、2月3日(月)

集団検診日程(マンモグラフィ撮影と視触診検査を同日実施)

中央健診センター：2月5日(水)・13日(木)・19日(水)

西部市民サービスセンター：1月30日(木)

秋田テルサ：2月27日(木)

いずれも2月で終了します。事前に保健予防課へお申し込みください。☎(883)1176

*電子申請(8ページ参照)もご利用いただけます。

マンモグラフィ撮影と視触診検査を医療機関で同日に受ける場合 次の医療機関へ、()内の時間内

にお申し込みください。例年、3月に申し込みが集中し、定員があるため受診できない場合があります。早めに受診しましょう。

市立秋田総合病院 ☎(867)7489(平日の午前10時〜午後3時)

*市立病院では、2月5日(水)・19日(水)に「夕暮れ乳がん検診(午後5時〜7時)」を実施します。

はしづめクリニック

☎(883)3388(診療時間内) あきた駅前内科外科クリニック ☎(837)6500(診療時間内)

あきた乳腺クリニック

☎(834)2061(月・火・木・金曜日の午前11時30分〜午後1時)

胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をお持ちのかたは、券面に記載の有効期限内にご使用ください。詳しくは保健予防課へお問い合わせを。

☎(883)1176

ごみの不法投棄はやめよう!



ごみの不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は罰則(5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下)の対象となります。廃棄物対策課 ☎(866)2076